

# 五、言語と民族

それはある犬で

それはある猫で。

フイヒテは既述の如く「観察表示せられる諸対象の排列が、その表示の排列に影響を及ぼす」とは云つて居るが、外國語が独逸人に

よう寝。

である。併し歐米語と日本語との如く、表示の排列が根本的にことなれる場合、即ちものの脳裏にうつり方とそれに対する対応の仕方即ちものの考へ方とが、当初より異つて居り、鉛筆の削り方も、鋸きや鉋の使ひ方も全然逆であるやうな場合には、相互にとてもわかるものでない。例へば

バイヒテ独逸国民に告ぐと日本國憲法の廢止

永雄策郎

It is a dog.  
It is a cat.  
I will get up.  
I am going to sleep.  
等の言葉がありとやらぬと、吾々はそれは犬である。  
それは猫である。  
起きよう。  
寝よう。

音で読むから大体はわかる。併し百千度読みかへしてのみ込めぬことが多い。もしそれ日本語の調子に至つては、欧米人には全然通じない。例へば「月読みの光にきませ足びきの山をへだてて遠からなくに」とあらうが、「月読みの光にやつて來し足びきの」とあらうが「月読みの光に來ないか足びきの」とあらうが、欧米人にはさやうなことはどうでもよいのである。ましてや「月読みの」とか、「足びきの」とか「遠からなくに」とかはとても彼等にのみこめるはずがない。これは一例をかけたに過ぎないが、彼等には、万葉の歌など、一首といへどもわかるものでない。かく云ふと、欧米人でも万葉を翻訳して居る学者があると云ふ人があるか知れぬが、

と云つて居るのである。これは簡単なる言葉であり、感性的意味をあらわすにすぎないが、列列が複雑になり、深遠なる超感性的の意味を表示することになると、文法を研究したり、沈思熟考したりせぬととてもわからぬ。それから言語の超感性的の意味は、調子と重大なる関係があるが、吾々は歐米語を、百姓読みでも兎に角原語の発

それは形式的にわかつた程度の翻訳であると断言してはばからない。それから日本人でも万葉その他日本の古典は、説明を聞くとか、字引をひくとかせぬと云ふ人もあるらうが、日本人なら説明を聞き字引をひけば、徹底してわかる。外国人にはそれでもわからぬのである。尤もかやうなところに、所論を停滞せしめではならぬ。さて私は、独逸人には外国語はわからず、外国人には独逸語がわからぬと云ふことは、いづれの国人の場合にも同様であると信するので、例を日本語にかりて説明したのであるが、フィヒテは「言語は思惟及び意欲にあたつて、民族の心情の秘奥にまで各人に随伴し、これを制限し、もしくは飛翔せしめる」（小説九五頁）と云つて居る。即ち思惟及び意欲の形式は、言語によつて決定せられると云ふのであるが、これも日本語の例によつて解説しよう。日本人がもの云ひはじめて、父と云ひ母と云ふとすると、その父母は子供の見て居るまへでキッスしたり抱きあつたりする父母を意味しない。日本的の父母を意味する。起きよう、寝ようとは云ふけれども、絶対に、「よう起き」とか、「よう寝」とかは云はない。それ故に、言語がことなるに従つて、思惟及び意欲の形式がことなるを得ない。独逸魂（Deutschscheit）とか、日本魂とかを生ずる所以がここにある。然るに思惟及び意欲があつて、人間の行為があるのであるから、思惟及び意欲の形式がことなるに従つて、人間の行為はちがつてくる。そのちがつて居るものと、人間は既にもの云う以前から眼を開けると見て居る。日本人は眼を開けるとともに、キッスしたり抱きあつたりしない父母「よう起き」ではなくて起きよう、「よう寝」ではなくて寝ようの父母、ものを削つても、鋸や鉋を使つても、その他凡ゆることが日本的な環境を見て居る。これは親の親のそのまた親の代から、幾十代幾百代連綿として続いて居る。そこで各国の文化に特殊性を生ずる。

ここに一台のピアノがあるとする。その同じピアノを独逸人と仏蘭西人とがひくと、その顔を見すとも、耳あるものには、どこの国人がひくかと云ふことがわかる。数学でも独逸と仏蘭西とでニューラン西人とがひくと、その顔を見すとも、耳あるものには、どこの國

アンスが違う。ニューアンスが違つても自然科學は、國際間共通であるなどと云ふ高名なる哲学者の説を私は最近読んだが、それは矛盾である。ニューアンスが違ふなら、國際間共通でないではないか。これは独仏の言語の相違より生ずる行為の相違をものがたつて居るのであるが、日本人のやうに言語の排列、即ちものの脳裏にうつり方、腕の振り方、ことごとく歐米人とはちがふはずである。数学でも、吾々は「一と一とは二である」であるが、彼等は「一と一とは二で」である。それが精密複雑性を加ふるに従つて、当初の寸毫の差は千里の差となる。形式的に現はれて居る一聯の数学式は、いづれの国の学者にも理解出来るが、そのニューアンスに大変な差を生ずる。以上はピアノと数学について云つたのであるが、書画、彫刻、哲学、ありと凡ゆる文化に属するものは、日本的なものであり、それ以外ではあり能はぬにきまつて居る。

そこでフィヒテは既述の如く、「國語が人間によつて形成せられる」と云ふよりも、むしろ人間が國語によつて形成せられると云ふを遙かに適当とする」と云ふのであるが、彼はまた「本来、民族が民族的認識を語るのではなくして、民族的認識自身が民族を通じて自己を語るのである」（小説八〇頁）とも云ふ。言語と民族との関係にしてかくの如きものとすれば、いかなる人間と雖も、いづれかの国民に属することが、当該國語の流れのなかの一細胞にすぎないとを意味して居る。と云ふことになると敢へて繰り返すが、國語の流れは、よどみなき生成発展する流れであらねばならぬのであり、よどみなき生成発展する國語にして、初めて無限追及的努力をなし得る。哲学も詩も興隆する。新教育も実施し得る。高級な悟性に結合し得るが故に、眞の民族をも結成し得る。さればフィヒ

テは「精神的世界一般の觀点より考へられたる高級なる意味に於いて、民族とは何ぞやと云へば、それは社会に於いて協同生活を続け、自己自身によつて、自然的にも、精神的にも、不斷に自己を創造して行く人々の全体であり、而も悉くの者が、その自らのうちにある神性展開」即ち独自の理性展開「と云ふ特殊法則の下に立つところの全体を意味する」（小説一七九頁）のであるが、独逸人こそかくの如き民族であると云ふ。

然るに他のゲルマン民族特に仏蘭西人の如きは、よどむ生成発展せざる行きつまりの言語をかたる民族である。征服者なるゲルマン人が征服地なる仏蘭西語をかたるのであるから不自然であり、自然には本来の国語なる独逸語がとびだす。即ち言語がよどむ。例へば日本人が米国へ移住して、「よう起き」「よう寝」で起居しようと思つても、故意でない場合には、日本語の「起きよう」「寝よう」が出てくる。そこでかくの如き民族には、無限追及的努力を望み得ない。哲学も詩も興隆せず、高級なる意味の自由人など育成し得ず悟性が共通になり得ないのでから、高級なる民族の結成もあり得ない。かくてナポレオンの如き外道が出てくるのも、尤もであると云ふ論理になるやうに、フィヒテは云つて居る（小説一六九頁）。なるほど仏蘭西人がよどむ生成発展せざる言語をかたる民族であるなら、フィヒテの云ふ通りに相違ない。併し仏蘭西人が左様な民族であると云ふ断定には、大概の人に異議があるであらう。その昔ゲルマンが新羅典諸国を征服した当時に於いては、確かにフィヒテの云ふやうに、征服者は口ごもりつつ、吃々吐々として征服地の言語をかたつたと思はれるが、二代目三代目となるに従つて、征服者言語の強力なる影響をうけたる一種の言語が出来、それが今日の仏蘭西語となつたもので、一度仏蘭西語となるや、矢張り進化の一路をたどつて居ると云ひ得るのではなからうか。かく考へるとフィヒテと雖も、戦時緊急に際して独逸人激励仇敵撃撲の為に、少からず諂弁を弄して居ると云はれてもいいたし方なからう。

私は以上に於いて、言語と民族との関係に就いてのフィヒテ説の

大要をつたへた積りであるが、私の云ふところにして誤りなしとせば、フィヒテ説は、新訳ヨハネ伝に云ふ「太初に神と偕にあり、言は神と偕にあり、言は即ち神なりき。この言は太初に神と偕にあり、萬の物これによりて成り、成りたる物に一つとしてこれによらで成りたるはなし」にいで、これを翻訳したものであると思はれる。かく云ふとフィヒテは、否とよ自分は希臘哲学を独逸に復活せしめんとして居るのであつて、ルーテルの学識などに敬意を払つて居ない（小説一二八頁）と云ふかも知れないが、私には左様な説索はどうでもよい。私の云はんとするところは、趣旨に於いて上記ヨハネ伝に出でて居ると云ふのである。太初に神が神の子として人間を造つた。人間に理性をあたへたが、それを展開せしめる為に、同時に言語をあたへた。理性も言語も神の分神であり、萬の物皆この言語によつて成る。神の子は人間だけであり、理性あるものは人間だけである。かの忠犬などと云はれるもののは、人間に飼育せられ人間の影がうつづつまでのことである。人間に飼育せられざりせば野獸にすぎない。また例へば動物がいかに巧妙なる巣を造つても、進化発展はない。密蜂の巣は、百万年以前も百万年以後も同様である。だから感性的の行動であつて理性的行為でなく、成れる物ではない。これがヨハネ伝の意味であらうと思ふが、神は民族をことにするに従つて、ことなれる言語をあたへて居る。ことなれる言語をかたるものは、それぞれに異なる悟性に結合せられて共通にあらざる独自の思惟及び意欲のまにまに独自の行動をなし、相互に切磋琢磨して居る。相互に切磋琢磨せしめることによつて人文を進化せしめることが、神意であることになつて居ることを思ふと、フィヒテ的翻訳とならざるを得ないのであり、フィヒテの言語哲学は、その根本に於いて絶対的真理である。さうだとすると、吾々が人間である為には、まづ特定の国人たらざるを得ない。特定の国人であつて、初めて人間であり得る。だからフィヒテは「独逸人にとっては、自由とは、彼等がまさしく独逸人として生きること、また彼等の事件を独立的に根源的に彼等自身の精神に従つて決定し、また同様に、これ

に従つて自己を発達せしめ、またこの独立を子孫に伝へることを意味した」（小説一九一頁）と主張するのである。人往々にして云ふやうに、人間となつてそれから特定国人となるなどと云ふことはあり得ざることであり空論たるに過ぎない。それから吾々が人間である為には、特定の国人たらざるを得ないものとすれば、その特定国人の集団なる特定国家を發展せしめるによつてのみ、神の子としての人間の道を完成し得る。ここに於いてかくの如き意味に於いて、祖国愛の發生を是認し得るのであり、これは認による祖国愛こそ、人間の道を完成する唯一絶対の方法となるのであるが、この祖国愛の發生、祖国愛教育、天国の意義等については既述したから、ここには繰り返さない。

## 六、日本人の意義と日本語

日本人の意義は、フィヒテの云ふ独逸人の意義にあてはめて、初めて明かとなる。日本人とは生成發展する日本語をかたるものであつたし、またさうでなければならぬものである。だから外来思想の吸収に努めたけれども、それを咀嚼しわがものとして、共通の悟性に結合せられた。吾々は、子供の見て居るまへで抱き合ひキッスす。鋸や鉗をつかつても歐米とは逆を意味する日本語によつて、日本の特殊の思惟及び意欲をなして、日本精神乃至日本魂を結成した。この日本精神乃至日本魂によつて、独自の日本的なるもの、即ち日本文化を創造した。だから挙措進退悉く独自であり、神道は云ふに及ばず、儒教も仏教も耶蘇教も、外国のそれとはことなり、日本的なるものの範疇を脱することを得ず、悉く日本的なるものによつて統一せられた。かくて日本人は、日本的なるもの即ち日本文化を創造したる日本語の道を邁進する外に道なく、日本語の道を生成發展せしめることが、神の使命を遂行する所以であり、かくの如き意味に於いて日本人完成こそ人間完成であることになつて居る。

私はここに從来この日本語の道の生成發展に、重大なる關係のあつた儒教に一顧をあたへて見たい。「大學」の劈頭には、大學之道、在「明徳」、明徳、在「親」、民、在「止」、於至善、とある。大學之道、在「明徳」は、帝王が民をして大いに深遠に學問せしめる方法としては、まづ明徳即ち「人之所<sup>レ</sup>得乎天」即ち天賦の理性の出發点たる悟性をわだかまりなく、いや明にせねばならぬと云ふのであるから、これは、フィヒテの云ふ「明徳なる認識」をあたつて居る。在「親」民は「明徳なる認識」によつて理性を展開せしめるものは、いづれも神の子であるから、相互に理解し得る。切琢磨し得る。無用のあらそひは回避し得る。と云ふのであり、在「止」於至善の至善は「明晰なる認識」による理性展開の道を意味する。この道を踏みはづさぬやうにして勇往邁進すると云ふのが、在「止」於至善であるが、勇往邁進すると云ふことは、フィヒテの云ふ精神的自主活動によつて、無限の努力を敢てすると云ふ意味である。無限の努力を敢てするが故に、湯之盤銘曰、苟日新、苟日新、又曰新、であるが、無限の努力をなすと云ふことは、即ちまたフィヒテの云ふ「眞の實在とせられない」本質を追及することであるのだから、凡ゆる有限は悉く無価値であり、不満足となる。ところで国がちがい國語を累にすると、そもそもの明徳即ち悟性即ち「明晰なる認識」の体様がちがふ。そのわだかまりなくいや明かにし方がちがふ。民を親ましめ方も、至善に止まり方も日々になり方も悉くちがつてくる。それぞれの言語に従つて、それぞれの道を進む外なくなるが、特に日本語と歐米語との如く言語の排列に大差ある場合には、そのちがひ方がいちぢるしくなる。即ち日本人は、肇國以来その政治道德の指揮者として、万古天皇を仰いだ。一見英國のゴッド・セイブ・アワー・グレシーアスギングとよく似ているが、天皇とグレシアスギングとではそのあり方に大差があつた。近くは明治大帝が國家の方向をきめる楫の座に立たして、大日本帝国憲法を欽定し給ふた。日本国民は大帝の指揮によつて、日清、日露の聖戰を闘つた。ついこの間の終戦まで、國民を挙げて

教育の勅語を奉戴し、「克く孝に克く孝に億兆心を一にして世々厥の美を済せるは此れ我が國体の精華であり、この外に日本人の止るべき至善はなく、「之を古今に通じて謬らず之を中外に施して悖らす」と信じたのである。

かく云ふと、私の云ふところは、一見尤のやうであるが、どうに古い。当世むきでないと云はれるかも知れない。併し私は異々も苟に日に新にして日に日に新にして又日に新でなければならぬと主張して居る。これは私が、人間界に於いて生きとし生けるものは瞬時といへども凝滯を許されない。生成発展しなければならぬ。凝滯は行きづまりであり死を意味することを、よく心得て居るによるのである。一体、世に云ふ新とは何を意味するか。所謂新と云ふもの須臾候。忽にして旧となり、過去となるものである。所謂新なるものは、旧を無視してはあり得ない。新は旧の継続にすぎない。田辺元博士もその「正法眼藏の哲学私観」の劈頭に於いて「文化は一般に伝統承受と個性發揮との綜合として成立する。国民の特殊的歴史的な伝統なくしては文化は発生の地盤を有することが出来ず、個人は他国の文化を模倣習得するのみ」と云つて居るが、まさにその通りである。人往々にして旧を無視し、旧と闊聯なき新、即ち伝統承受なき個性發揮を主張するところに誤りを生ずる。これがこの頃戦後に於ける日本の狂氣乱心沙汰であり、亡國状態であり、アメリカナイズであると私は思ふ。

私はここに今更、こと新らしく、戦後に於ける日本の狂氣乱心沙汰を論じようとは思はない。ここにはフィヒテの教育論乃至独逸国民启蒙論と、その指揮棒的役割をなせる言語哲学論とを紹介し、これを日本の他山の石たらしめんとして居るのであるから、戦後に於ける日本の教育について一言したい。戦後マックアードの日本蹂躪軍が進駐するや、これと同調することによつて命脈を保ち、繁栄をかち得たる日本ジャーナリズム乃至マックアーサー宣伝班が、外交に關して声高らかにかさしたる標語の一つは、國際社会に帰へれと云ふことであった。表面意味するところは、独伊と絶ち米英と結べと

云ふのであるが、独伊も米英も二国であるから、実は徹底的降参の別名であつた。無論吾々は徹底的降参などしたくはないが、米英と結びこれを利用することには異議ある筈ない。然るに馬鹿正直と云はんか不見識と云はんか、乃至マックアーサーの指図によつたが、吾々教育界は、この國際社會に帰へれに同調したるが如くに、社会性の教育を高調した。これは個性の發展を無視するものであつて、精神的自主活動が動いて見やうのない教育であるが、この教育はまた日本人を完成することよりも、まず人間の完成を主張した。折角の国民学校は、無国籍的小学校に顛落してしまつた。憲法が改正せられたのだから昨日まで教育勅語を奉読した教育者が、公然とこれを奉讀し得ざるに至つたのはやむを得ぬとして、蕩々として本氣で主権在民に転向した。忠孝基本のこれまでの修身もこれまでの国史も、主権在民の新憲法とは両立し得ざるものとなつた。併しこれを奉讀し得ざるに至つたのはやむを得ぬとして、蕩々として本氣で主権在民に転向した。忠孝基本のこれまでの修身もこれまでの国前云ひきれぬので、国史は社会科の片隅に凡そ様相をかへて存在するが、修身は全然姿を消してしまつた。それから當用漢字が採用せられたから、二重に文字を修得するにあらざれば、旧文化と接続のきづなは切れてしまひ、この意味に於いて、日本人は伝統承受を放棄したことになつた。當用漢字の是非については、論議は一と通り終つて居る。私はここに岐路にいることを欲しないが、吾々の漢字が歐米の音標文字に劣り、日本人は六ヶ敷い漢字を学ばねばならぬので精力をさかれ、學問の發達をさまたげられて居る。だから字画を単純化したる當用漢字も、改善の第一歩であるなどと云ふ説ほど愚論はない。漢字にも歐米文字にも、それぞれの長所と弱点とがある。その優劣は決し得るものではない。いづれにしても改正し得る弱点は、改正すればよいのであるが、當用漢字などと云ふ出鱗目の改造によつて、過去の文化との聯絡を断絶するのはなげかはしきことである。

以上な戦後に於ける一聯の教育利用の亡國策瞥見であるが、堅国以来以來二千六百年生成発展したる日本語の流れの現実は、容易に

これによつて変更せられない。このあひだも大阪で催された大相撲のテレビを見て居ると、その千秋楽にあたつて、三万の観衆が総立ちになり、君が代を齊唱した。私は日本の来し方を忍び、不覚の涙にむせんだのであるが、一方には憲法上の主権在民乃至単なる愛国心があるかと思ふと、他方には伝統的信念の主権在君乃至忠君愛國がある。この例によつても、今や日本語は日本民族を共通の悟性に結合しない民を親しましめ得ないものになつて居る。かくては日本の民族的結束は到底望み得ない。日本語はよどみ凝滞して居り、日本民族は、その帰向するところに迷つて居るのである。

## 七、日本国憲法の廃止

云ふまでもなく憲法は国家組織の根本法則であり、国家及び国民の向ふところをきめる楫であるが、所謂旧邦に於いては、この楫の向ふところは、鍊成また鍊成、凝りては百鍊の鉄となつて居り、具眼の士には歴然として明白である。これがフイヒテの云ふ生成発展する国語の道であるが、憲法学者は実質的の憲法と云ふ。この実質的憲法を、文章にあらはしたもののが、成文憲法であらねばならない。成文憲法が実質憲法と一致するものでなかつたら、国民は何としてよいかわからぬことになる。成文憲法ではかくあれと云ふも、国民はさうはあり得ない。さうはあり得ないものを、さうあれと云ふなら、民衆は狂氣乱心せざらんと欲してもせざるを得ない。上來說き來りたるとこによれば、これが日本の現状である。はたして然りとせば現在の日本国憲法は、今や改正か廃止かの闘頭に立つものと云はねばならぬが、この憲法には、そもそもその根本に於いて許すべからざる不適失当なるものが存在して居る。これは程度の問題ではなくして、性質の問題であり、世間云ふ占領政策の行きすぎの是正などでは決してない。現行憲法は、改正ではなくて、即刻廢止せられねばならない。

(1) 現行の日本国憲法即ち日本國家及び日本国民の向ふところをきめる楫は、日本陸軍の総帥マックアーサーが作成したものであ

り、その楫の座には現に彼の精神が立つて居る。吾々はまづこれを認容し得ない。

フイヒテは「祖国愛が独逸国家の楫の座」につかねばならぬと云つて居るが、旧憲法即ち大日本帝国憲法と云ふ楫は、明治大帝が欽定し給ひ、その楫の座には大帝御自身が立たした。敢てフイヒテを待つまでもなく、絶対より見れば、有限は凡て無価値であり、如何なる入神の技と雖も未完成であるが、大日本帝国憲法は入神の技であり、忠孝中心の実質的憲法とよく合致するものがあつた。さればこそ日清、日露の聖戦が闘はれ、文物制度燐然として起り、明治聖代が実現せられたのである。然るに現行の日本国憲法は、マックアーサーの脅迫によつて作成せられたものである。このことは今や世界公知のことであるが、この頃世耕弘一氏の「新憲法の由来」によれば、日本国憲法の原案は、十五分間の余裕時間があたへられて、大日本帝国憲法の番人たりし当時の日本政府が、マックアーサーの使者ホイットニーより承認を迫られ、やむなくこれを受諾したものであると云ふ。かつて日本教育界の代表者は米国で開催せられた會議に行つて、「天皇によつて上から国民に与へられた明治憲法と教育勅語の代りに、いまやわれわれは変革の保証として、国民の名において採択された日本憲法と、そしてまた教育基本法を持つて居ります」(昭和二十五年三月号中央公論日本に於ける教育改革の構想)と云つて、流石に吉田總理をして曲学阿世と呼ばしめたのは、有名なる話題であつたが、明治憲法即ち大日本帝国憲法が「天皇によつて上から国民に与へられた」ものであるなら、日本国憲法はマックアーサーの脅迫で出来たものである。日本国憲法と云ふ現在の日本の楫は、マックアーサーが作成したものであり、その楫の座には今日でもマックアーサーの靈が立つて居るではないか。この憲法の存続するかぎり、日本はマックアーサーの君臨する領土であり、日本国民はマックアーサーの臣民である。マックアーサーの正体については既述したが、その正体が何ものであらうとも、かつては大日本帝国憲法の番人であり、明治大帝の醜の御權を以て任じたる忠君愛

國の日本人が、どうして今更らマックアーサーの臣民別名單なる愛國心に転向出来やうぞ。まづこの意味に於いて、吾々は日本国憲法を廃止しなければならない。

(2) 日本国憲法は日本語によつてかかれて居ない。左様な憲法をどうして存続せしめ得ようぞ。

日本国憲法を見ると、まづその前文の冒頭は、「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恩澤を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」であるが、主格がどれか、目的格がどれか、動詞はどこにあるのか、一度や二度読んだとて、わかる日本人はまづあるまい、この日本国憲法の前文は、一貫してかやうな文章から出来て居る。それから本文になると第一条には「天皇は、日本国の象徴であり……」とあるが、象徴と云ふ言葉が、何程説明を聞いても、日本人には徹底するものでない。また第二条には、「皇位は世襲のものであつて……」とあるが、「世襲のもの」などと云ふ「もの」が、日本語の用法ではない。これをあげるのは面倒くさいが、特に第六十六条第一項には「内閣総理大臣その他の大員は、文民でなければならない」とある。「文民」とは何を意味するか、この憲法が出来るまでにどこにその用例があつたか。何人と雖もこれを指摘し得るものはなからう。これこそ全然日本語ではない。議会切りぬけの為に、常時詭弁の鍛磨をととする法制局の役人以外には、何人にもわからぬのが、日本国憲法であるが、六法全書に添付してある英文を見ると、日本人にさへ、日本文よりもよほどよくわかる。道理で、日本国憲法の原典はマックアーサーが脅迫しておしつけたこの英文で、日本国憲法そのものは下手クソな翻訳であるのが真相である。

私は憲法学者ではないから、比較憲法など勉強したことないが、独立国の憲法が翻訳文であり、外国語の影であるなどと云ふ例はま

づるまい。独立国であると云つて居りながら、日本国憲法が日本語でかかれて居ないと云ふことは、希臘思想であるか耶穌教であるかいづれにしても、それぞれの国の「言は神と偕にあり、言は即ち神なり」と云ふ神意を冒瀆するものであり、フィヒテの言語哲学に反するものであり、日本及び日本人を無明の闇につき落して居るものである。さればこそ日本国憲法は、その根本に於いて、日本の実質的憲法の中心観念なる忠孝を否定し、

(イ)(ロ)(イ) 主権在民乃至単なる愛国心であり、

(ロ) 一旦緩急あれば義勇公に奉すべし國軍を持ち得ず、戦力なき自衛隊の創設などと云ふ詭弁を弄せざることになつて居るのである。

この意味に於いても、日本国憲法はこれを認容し得ない。

(3) なほ日本国憲法が、マックアーサーの暴力的脅迫によつて成立したものであることは、この憲法自体もまた暴力を以てすれば废止し得ることを指示して居り、暴力革命獎勵の憲法であるとも云ひ得る。フィヒテは「通常の生活に於いて、而も秩序のよくととのひたる社会に於いては、その生活を形成してゆく為に、直接には決して宗教を必要とせず、この目的の為には眞の道義で充分である」(小説五七頁)と云ひ、更に「宗教は、極端なる非道義的にして墮落せる社会に於いて」、「衝動として作用する」(小説五八頁)と云つて居る。即ち入神の技が、「極端なる非道義的にして墮落せる社会に於いて」暴力革命として演ぜられることを、決して否定して居るものではない。歴史上に於いて輝ける革命は、時として光を放つて居るが、併し革命による社会混乱と犠牲とは、何とかして回避したい。これが常識であり、これが人情である。それなればこの物情駭然たる只今の時に於いて、マックアーサーの暴力払拭と云ふ意味を持たせての日本国憲法の廃止が、矢張り焦眉の急務ではあるまいか。私はここにこの意味に於いて大日本帝国憲法の復活と、その機宜改正との合理性を主張せんと欲するものである。

私はここに現行日本国憲法廢止の急務を目標として、論義をすすめて居るのであるが、日本国憲法の廢止は単なる廢止ではなく、同時に建設をともなはねばならない。それに誤解せられても困るから大日本帝国憲法の中心觀念なる忠孝について一言を禁じ得ない。云ふまでもなく如何なる入神の技と雖もひとわざである。如何なる聖人と雖も欠点は持つ。耶穌は處女受胎であり、父なし子であるから神であり、人間ではないから別であるが、祭祀も孔子も、いま生きて居れば欠点を指摘し得るにきまつて居る。明治大帝が不出生の聖天子でおはしと云ふ意味は、その欠点と差引して、非常に多くのものが長所として残らせ給ふと云ふ意味である。と云ふことを見て見ると、御歴代の天皇御個人には、皆それぞれに欠点を有せられた。露骨に申して、名君もおはしたが、凡君もおはした。皇室にも嫉妬あり、排擠あり、殺戮もあつた。書紀の天武天皇に關する記事は、当時の現代史であつて隠蔽して見やうもない。ありのままが書かれ居ると思はれるが、壬申の乱こそは百世の惨劇である。竹越与三郎の二千五百年史には「熟ら壬申の乱を考ふるに、人倫より云へば叔父を以て姪を攻むる戦也（天武は天智の同母弟にして大友の叔父也）。父を以て女を攻むるの戦也（太友の妃は天武の女也）」。

外、古來皇室の歴史は、明暗ともに公開せられて居た。書紀は固より、神皇正統記も、大日本史も日本外史も、眞実の事実を根拠として、史論を開いた。かくて我が日本民族は二千六百年の久しきにわたり、皇室の明暗を厳粛なる數理によつて差引計算した。さうして日本特殊の国民對皇室關係即ち忠君の思想と、その具象化たる大日本帝国憲法に所謂「大日本帝国は万世一系の天皇これを統治す」と云ふ天皇制度即ち主權在君制度とを作つたのである。

この天皇制度は日本民族が作つたものであるから、日本特殊の親子關係即ち孝道、及びその具象化たる家族制度即ち年長の子が親に代つて弟妹をはぐくむと云ふ觀念を中心とする制度と絡みあつて居り、それと不離なるものとなつて居る。そこで忠孝は別物ではない。忠が亡びて孝なく、孝が亡びて忠はない。この忠孝一本こそ、日本民族が肇國以来今日に至るまでの精進によつて作成したる「至善」であり、恣意的ならざる日本語の道である。この道を生成発展せしめる以外に日本人の進路はあり得ないのであるが、生成発展と云ふことは流転を意味し、変化の法則を是認して居る。即ち忠孝と云ふ道徳は「至善」であり、日本語の道であつて、永遠に変更せらるべきもないが、これが實行の手段方法たる道義は、世と共に變り時と共に移る。「又日新」であらねばならぬ。忠孝実行の手段として日本では古來君父の仇は不俱戴天と云はれ、仇討は一般に行はれて是認賛美せられた。今日でもその精神は吾々に理解し得るが、これを実行しようとは何人も思ひ及ばぬことである。主權在君制度の實施も、封建時代より明治維新となり、「広く會議を興し万機公論に決すべし」となつて一大転回をした。万機公論に決定の方法は大下に晒らして、皇室存続の価値なしとせば、これを廢絶せしめて悔ひなき筈であり、それがもの道理であると信ぜられるが、近時蒙昧なる史家によつて、故意に隠蔽せられ、為に累を皇室に及した以上私はフイヒテの独逸国民に告ぐの理論的展開に、指揮棒的役

にこれを防止し得るものではない。

最後に、私と雖も今日世界が、米蘇の両陣営に分れて対立して居る以上、日本として、米国陣営に参加する外に自立の方法なきことは、これを是認する。また日本の興隆に専心すればよいのであつて米国に対し復讐感をいだくほど愚はないと思つて居る。併しまつ割をなせるものは言語哲学論であり、この言語哲学論は、その基礎観念に於いて動かすべからざる真理であると云ふことと、この言語哲学論にてはめて、日本国憲法は即刻廃止せられねばならぬと云ふ理由とを述べたのであるが、日本は肇國以来初めて外国軍によつて蹂躪せられたのであり、蹂躪せられた先例を持たないから、皇室を廃止するとか、陛下を東京裁判に喚問するとかと云つて脅迫せられたなら、何人が局にあたつて居ても、日本国憲法はこれを承諾したであらう。尤もこの憲法を承諾せしめられた後に、歯のうくような迎合沙汰を見せつけられたのは、日本国民の恥辱であるが、今更らその責任よばはりをしても何の役にも立たない。併しましても繰り返すが、この憲法の存続する限り、かつては教育の勅語を奉読した教育家も、軍人に賜りたる勅諭を奉戴した旧軍人も、その他日本国民全部をあげて、少くとも主権在君乃至忠君愛國より主権在民乃至単なる愛国心へと、逆転的転向を強要せられて居る。であるからこの転向の合理性が積極的に説明せられたかと云へば、共産党乃至所謂文化人は兎も角、文教の中核機関たる文部省乃至保守政党は固より、所謂文化憲法擁護の進歩的政党と雖も、それを敢てしたことを聞かない。これを聞かないのは人間の良心がそれをなし得ざるによるのである。そこで学校では修身は教えることが出来ず、国民の大部分はフィヒテの所謂「漠然たる感情」と云ふ意識を衝動とし、教育も政治も腐敗する。議会の腐敗が小選挙区とするによつてくひとめられるなどとすることが、抑も見当違ひである。その証拠には、議会はこれまで大選挙区制であつた時でも、今日ほどの堕落ではなかつたではないか。ただに議会と云はず、国民道徳の腐敗は、国家組織の根本法則なる憲法が日本語の道にかへるにあらざれば、絶対

クアーサーの米国副大統領ニクソンさへ、かつて日本国憲法を強要したことは米国の誤りであつたと公言して居り、西独逸政府の独逸連邦協和国基本法には、「この基本法は独逸人民が自由な決定によつて議決した憲法が効力を生ずる日に於いてその効力を失ふ」と規定し、占領時の憲法は占領の終るとともに失効せしむべきであることを疾くにきめて居る。今の時に於いて吾々は、誰をはばかる必要もない。無遠慮に正々堂々と、日本国憲法を廃止し、大日本帝国憲法の復活とその機宜改正とを断行すべきである。

(昭和二十九年七月九日稿)

(元東大講師、近畿大教授、経済学博士)

愛よ、我が心の神よ  
我が愛ひを  
汝も分つ  
我が幸ひを  
汝も受く  
我が表現の確率の  
その進退とともに  
汝我が心は  
我が血潮につづく

詩集「ソリテュード」

1952, より